

## 仕様書

### 1 プリンターの仕様

国内で企業向けに市販されている業務用レーザープリンターで、下記条件及び別表1の条件を満たす製品とする。

### 2 納入

- (1) 納入期限 平成28年3月11日(金)
- (2) 購入台数 モノクロレーザープリンター 19台  
トナーカートリッジ 40本
- (3) 納入場所 別紙一覧参照

### 3 撤去

プリンター納入後、別紙一覧の場所にある既存のリコープリンター（IPSi ONX860e）を19台回収し、適正に廃棄すること。

### 4 条件

- (1) 包装していたダンボール等のごみは全て受注者が引き取ること。
- (2) 納入後、使用できるようにプリンターの組み立てをすること。
- (3) メーカー保証は6か月以上有するものとする。保証期間内に故障した場合は、出張修理（おおむね1日以内の対応）で受注者側の負担で対応すること。
- (4) 各設置場所に配置されているパソコンに対し、ドライバー等のソフトウェアのインストール作業を行うこと。
- (5) ドライバーソフトのインストールが簡易（IPアドレス及び管理者パスワードをあらかじめ組み込み、ユーザーの入力が不要）なプリンタードライバーを作成し納品すること。また、当該プリンタードライバーを作成するツール、ドライバーソフト、インストールマニュアルを提供すること。
- (6) プリンタードライバーはWindows7/8/8.1のいずれにも対応できるように用意すること。
- (7) トナーカートリッジは、メーカー純正品（純正リサイクル品は、可とする。）で、1本あたりA4判でおおむね10,000ページ以上印刷可能であること。また、平成28年度以降、別途単価契約することができる製品で

あること。

#### 4 その他

- (1) 契約後、納入予定機種がモデルチェンジ等のため納入困難となった場合は、後継機種又は上位機種での納入を可とする。この場合において、仕様及び契約金額の変更はないものとし、機種変更理由を書面にて提出すること。
- (2) この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。
- (3) 本市は、環境の保全及び創造に向けて率先して行動し、環境に配慮した自治体をめざすとともに、総合計画及び環境基本計画のめざす都市像である「市民とともに育む環境首都・安城」の実現を図っていますので、受注者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。

別表1 業務用モノクロレーザープリンター仕様

項目		指定基準
タイプ		モノクロレーザー
最大印刷用紙サイズ		A3サイズ以上
両面機能		自動両面印刷ができること
印刷スピード	片面	35枚/分以上 (A4横送り)
	両面	29ページ/分以上 (A4横送り)
給紙段数		A4用とA3用で2段の標準トレイを有する (オプションの増設トレイは、可とする。) こと。また、はがきサイズからA3サイズまで対応可能な手差しトレイを有すること。
給紙容量		標準トレイ250枚以上 手差しトレイ100枚以上 オプション増設トレイ150枚以上
消費電力		最大1,350W以下 パワーセーブ時20W以下
最大解像度		1200×1200dpi以上
ウォームアップ時間		電源投入時: 30秒以下

ファーストプリント		10秒以下（標準トレイにてA4横送り印刷時）
インターフェース	ネットワーク	イーサネット100BASE-TX/10BASE-T以上
	その他のポート	USB（USB2.0）ポートを搭載させること。 USBポートに接続させる1.5メートル以上のケーブルを付属すること。
製品寿命		120万ページ以上又は5年以上
メモリ		256MB以上
その他機能		用紙厚 標準トレイ： 60～216g/m <sup>2</sup> （52～185kg）に対応 手差しトレイ： 52～216g/m <sup>2</sup> （45～185kg）に対応
		稼働時：60dB（A）、待機時：40dB（A）以下の騒音であること。
トナーカートリッジ		メーカー純正品又はメーカー純正リサイクル品（カートリッジの回収・リサイクルを前提としたトナー）

別紙一覧

	設置場所	所在地
1	整備工場	安城市桜町 22 番 13 号
2	南部支所（南部公民館）	安城市和泉町大下 38 番地
3	桜井支所（桜井公民館）	安城市桜井町大役田 1 番地 1
4	北部出張所（北部公民館）	安城市里町 4 丁目 12 番地 4
5	あんぱ〜く	安城市大東町 8 番 2 号
6	保健センター	安城市横山町下毛賀知 106 番地 1
7	清掃事業所	安城市堀内町西新田 2 番地
8	環境クリーンセンター	安城市和泉町大下 38 番地
9	現業事務所	安城市箕輪町昭和 18 番地
10	南明治都市整備事務所	安城市末広町 6 番 1 号（NTT 安城ビル内）
11	教育センター	安城市横山町下毛賀知 13 番地 1
12	文化センター	安城市桜町 17 番 11 号
13	青少年の家	安城市新田町池田上 1 番地
14	体育館	安城市新田町新定山 41 番地 8
15	体育館（施設予約用）	安城市新田町新定山 41 番地 8
16	スポーツセンター	安城市新田町新定 41 番地 （安城市総合運動公園内）
17	中央図書館	安城市城南町 2 丁目 10 番地 3
18	歴史博物館（市史編さん室）	安城市安城町城堀 30 番地
19	西会館（国際交流協会）	安城市桜町 18 番 23 号